

法人代表者 各位

川崎市健康福祉局障害保健福祉部長

令和6年度グループホームの新規開設及び定員増に係る選定委員会の開催について（募集）

日頃から、本市障害福祉行政に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和6年度におけるグループホームの新規開設及び定員増に係る川崎市障害者共同生活援助事業所選定委員会を開催いたします。

については、令和6年度中に新規開設及び定員増を希望される場合は、次の書類を御提出ください。

なお、グループホームの新築及び改修に際しましては、本市の補助金が活用できます。詳細は、別紙「川崎市障害者グループホーム新築・改修事業補助金についてのお知らせ」を御確認ください。

#### 1 提出書類

- (1) 令和6年度障害者共同生活援助事業計画書（第1号様式）
- (2) 当該共同生活住居の間取り・居室の面積等がわかるもの（平面図）
- (3) 当該共同生活住居と既存の共同生活住居の位置関係がわかるもの（配置図）
- (4) 本市で初めて共同生活援助事業所を開設する場合は、法人の運営状況、運営事業等がわかる書類（定款、決算報告書等）

※ 令和7年3月1日までに開所できる計画であること。（翌年度への繰越しはできません。）

※ 御提出いただいた書類について、確認や追加等のお願いをする場合がありますので、鑑文等で担当者・連絡先（TEL、FAX）・送付先をお知らせください。

#### 2 提出期限

**令和5年12月18日（月）必着**

#### 3 選定委員会結果通知発送予定日

令和6年1月15日頃（予定）

#### 4 書類提出先

以下のいずれかの方法により御提出ください。

※ 郵送と持参では提出先住所が異なります。

##### (1) 【郵送】

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局障害者施設指導課 事業者指定担当

##### (2) 【持参】

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局障害者施設指導課 事業者指定担当

(障害者施設指導課事業者指定担当)

電話 044-200-2927

FAX 044-200-3932